

就活生、保護者の  
皆さんに朗報です!

しまね県内の学生も  
対象になりました!

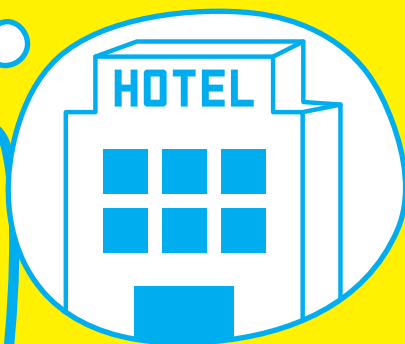


就活には



片道交通費  
3,000円以上  
の就活から  
使える!

お金がかかる



交通費・宿泊費を

半額助成

※補助率等:対象経費の1/2(100円未満切り捨て) ※補助上限額:税込30,000円

対象期間:2021年3月1日~2021年9月30日

### 対象者

島根県内外の大学等に在籍する学生  
(島根県外出身者も対象)で  
しまね学生登録に登録している方  
※登録はすぐにできます

### 対象となる就活

島根県内で実施する就職活動等  
(説明会、採用試験、企業見学等)  
※ただし、片道3,000円以上の  
交通費を要する者に限る  
※公務員試験等を除く  
※要・事前申込み

### 助成内容

○居住地~滞在先までの交通費  
(領収書の発行が可能なもの)  
○滞在先(県内)での宿泊費  
(上限:税込9,800円/日で10泊11日まで)



公益財団法人

ふるさと島根定住財団



URL : <https://www.gogo-jobcafe-shimane.jp/>

〒690-0003 島根県松江市朝日町 478-18 松江テルサ 3階

お問合わせはジョブカフェしまね

0120-67-4510

TEL : 0852-28-0694

※詳しくは裏面  
申請手続きへ

# 申請手続き

## STEP1 事前申込

専用サイトにて  
申請者情報や  
旅程などを入力



## STEP2 参加

島根県内の  
就職活動等に参加

## STEP3 書類の提出

交通費・宿泊費等の領収書、  
企業証明等を提出

ジョブカフェしまねにて申請書類を審査後、指定口座へ助成金を振り込み

## FAQ

### Q1：交通費はどんなものが対象になりますか？

A1. 交通費としては、鉄道、航空機、高速バス、船舶等の公共交通機関の料金が対象となります。従って、自家用車やレンタカーでの移動経費（高速料金やガソリン代等）、タクシー利用料金は対象外です。※チケットを購入した領収書やオンライン決済の写しが必要となります。

### Q2：宿泊費はどんなものが対象になりますか？

A2. 就職活動のために必要となる宿泊施設（ホテル、旅館等）の料金が対象です。宿泊費に食卓料（食事代）が含まれている場合は食卓料も対象となりますが、1泊あたり税込9,800円で、10泊11日が上限額となります。上限額を超える場合は、税込9,800円の1/2の税込4,900円が助成金額となります。なお、素泊まりの場合、食卓料の加算はできません。

### Q3：合同企業説明会へ参加した場合、対象となりますか？

A3. 島根県内で開催される合同企業説明会のなかで県内企業が実施する説明を聞いた場合には対象となります。この場合、助成金交付申請書における訪問先企業証明欄にはその当該県内企業の証明が必要となります。※県内企業とは、島根県内に就業場所となる事業所等を開設している、若しくは当該事業所を開設する見込みのある企業（県外に本社を置く企業を含む。）をいいます。

### Q4：インターンシップは対象となりますか？

A4. 本制度とは別に、しまね学生インターンシップにより島根県内の事業所等でインターンシップを行う場合、交通費・宿泊費の一部を助成します。詳しくは右記のサイトで確認してください。

しまね学生インターンシップ  
<https://www.teiju.or.jp/internship/>



### Q5：しまね学生登録とは何ですか？

A5. 島根県内に就職を希望する学生が登録をすることで、就活イベントのご案内や島根の企業情報を学年に応じてお届けする登録制度です。

しまね学生登録  
<https://www.gogo-jobcafe-shimane.jp/event1/gakuroku.html>



### Q6：助成金の申請にはしまね学生登録への事前登録が必須ですか？

A6. 助成金の申請の際に併せてしまね学生登録への登録をすることができるので、しまね学生登録への事前登録は必須ではありません。

その他 FAQ についてはこちらをチェック

